

エイジフレンドリーシティ宝塚推進事業のこれまでの主な取組状況及び今後の予定について

企画経営部 政策推進課
健康福祉部 地域福祉課

1 目的

高齢化の進展に伴い、担い手が不足する中で、高齢者が市民参画や雇用など、高齢になっても地域で活躍の場や機会があり、あらゆる人とつながり、いきいきと暮らすことができるまちづくりを推進しています。

2 主な取組状況について

| 名称 | 概要等 | 取組内容 |
|---------------------|--|--|
| 企業との包括連携協定 | エイジフレンドリーシティの取組（高齢者にやさしいまちの取組）をはじめとして、地域の諸課題や地域の活性化及び市民サービス向上を図ることを目的とし、企業との包括連携協定に向けた取組を推進しています。 | 【令和2年度】 ①2020.09.17第一生命保険株式会社と締結 ②2021.01.20大塚製薬株式会社と締結 ③2021.01.27株式会社セブン・イレブンジャパンと締結 |
| お互いさまのまちづくり 縁卓会議 | 市民の方を中心に、エイジフレンドリーシティ推進のため、地域の課題、目的などの共有、課題解決のための方策などの協議を、事業所や行政と協働で進めています。 健康・生きがい就労部会、居場所づくり部会、広報・情報部会に分かれ、それぞれ具体的な取組を行っています。 ※縁卓会議メンバー22名 | ・介護事業所や保育所の人手不足解消にも繋がるよう事業所と協議を行い、高齢者の受入れの協力連携を行っています。 ・多世代や、障碍（がい）のある方などが交流できる共生型の居場所づくり活動の取組支援を行っています。 ・地域の皆様や事業所、行政による「お互いさま」の活動をより多くの方に知っていただくとともに、参加してつながることの大切さを知っていただき、活動のきっかけづくりとなる縁フェスを開催しています。 |

3 庁内推進体制について

エイジフレンドリーシティの推進に向け、各部署横断的かつ継続的な取組を推進するために、次の組織により協議調整を行っています。

| 名称 | 所掌事務 | 取組内容【令和2年度】 |
|-------------------------|--|---|
| エイジフレンドリーシティ 宝塚推進本部 | (1) エイジフレンドリーシティの取組の推進に関する施策の企画立案に関すること (2) エイジフレンドリーシティの推進に関する総合調整に関すること (3) その他推進に関し必要な事項 | ・本部員の構成は市長を本部長、副市長を副本部長として幹部職員24名が本部員となっています。 ・行動計画に係る8つの分野に寄与する事業の見える化を図り、進捗管理表に基づき協議を行いました。 ・令和3年度以降の行動指針についての協議を行いました。 |
| エイジフレンドリーシティ 宝塚推進委員会 | (1) エイジフレンドリーシティの取組の推進に関する施策の策定及び推進に関すること (2) エイジフレンドリーシティの推進に関する施策の部局間の連絡調整に関すること (3) その他推進に関し必要な事項 | ・委員会はエイジフレンドリーシティ推進本部の下部組織となっています。 ・委員の構成は関係14部局25課の課長が委員となっています。 ・行動計画に係る8つの分野に寄与する事業の見える化を図り、進捗管理表に基づき協議を行いました。 ・令和3年度以降の行動指針についての協議を行いました。 ・次年度以降、新たな部局横断的な取組について意見交換を行いました。 |

4 今後の予定について

エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画が令和2年度末をもって期間満了となることから、「エイジフレンドリーシティ宝塚行動指針」として改訂します。

令和3年度以降は、WHOが提唱する①都市のハードや社会システムを高齢化に対応させる、②市民参画や雇用等において高齢者が社会に参加し支える側となる、という2つの観点や、エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画の基本理念と基本方針を変えることなく継承し、引き続き、市民や事業者との連携した取組を進めるとともに、本市の目指すべき姿である、高齢者がいきいきと暮らし活躍できるまちづくりを進めていきます。